

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(高浜及び大飯の保安規定【11】)

2. 日時：令和3年11月12日 15時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官※

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ  
マネジャー 他2名 及び 担当者9名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る高浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、引き続き、内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

資料1 高浜3, 4号炉 原子炉施設保安規定変更認可申請に係る審査会合における指摘事項への回答について【大山生竹テフラの噴出規模見直しに係る運用変更】

資料2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料

資料3 保安規定審査 コメント反映整理表

以上